

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等					
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場
あ	間野谷町	農業振興地域内の農用地区域	%	純 7.1	純 12				
		上記以外の地域							
		1 国道50号線沿 県道境木島・大間々線沿	40	1.1	中 20	中 45	中 52	中 92	
	赤堀今井町1～2丁目	農業振興地域内の農用地区域		純 4.7	純 8.8				
		上記以外の地域							
		1 国道50号線沿	40	1.1	中 22	中 48	— 中 110		
	赤堀鹿島町	農業振興地域内の農用地区域		純 6.4	純 11				
		上記以外の地域							
		1 国道50号線沿 県道境木島・大間々線沿	40	1.1	中 20	中 45	—	—	
	東町	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—	
		上記以外の地域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 11	純 17				
阿弥大寺町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	比準		
	市街化調整区域								
	1 農業振興地域内の農用地区域		純 9.4	純 8.3					
安堀町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—		
	市街化調整区域								
	1 農業振興地域内の農用地区域								

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
あ	安堀町	(1) 北部環状線沿	%	純	13純	16					
		(2) 上記以外の地域									
		イ 北部環状線より北側の地域		純	6.9純	11					
		ロ 上記以外の地域		純	12純	11					
		2 上記以外の地域									
		(1) 北部環状線沿	40	1.1	中	20中	26	—	中	86	
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	14中	17	—	中	57	
		い	飯島町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	
				市街化調整区域							
				1 農業振興地域内の農用地区域			純	8.0純	9.0		
2 上記以外の地域	40			1.1	中	10中	14	—	中	36	
磯町	農業振興地域内の農用地区域			純	4.4純	5.6					
	上記以外の地域	30	1.1	中	9.4中	20中	40中	71			
市場町1丁目	農業振興地域内の農用地区域			純	9.7純	21					
	上記以外の地域										
	1 国道50号線沿	40	1.1	中	23中	50	—	—			
	2 主要地方道伊勢崎・大間々線沿、 主要地方道前橋・西久保線沿	40	1.1	中	23中	48	—	中	150		
市場町2丁目	3 上記以外の地域	40	1.1	中	19中	37中	75中	132			
	農業振興地域内の農用地区域			純	7.3純	15					
	上記以外の地域										
	1 主要地方道伊勢崎・大間々線沿	40	1.1	中	23中	48	—	—			
市場町2丁目	2 上記以外の地域	40	1.1	中	19中	39中	67中	118			
	稲荷町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—			
市街化調整区域											
1 農業振興地域内の農用地区域				純	7.3純	16					
2 上記以外の地域		40	1.1	中	13中	35	—	中	73		
乾町	全域	—	路線	比準	比準	—	—				
今泉町1丁目	東部第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—				

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
い	今泉町1丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—	
		市街化調整区域									
		1 主要地方道伊勢崎・深谷線沿	40	1.1	中	20	中	24	—	中	99
	今泉町2丁目	2 上記以外の地域	40	1.1	中	11	中	16	—	中	62
		今泉町2丁目	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
	今井町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—	
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域									
		(1) 主要地方道伊勢崎・本庄線沿				純	9.4	純	16		
		(2) 上記以外の地域				純	7.3	純	11		
2 上記以外の地域											
お	太田町	伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—	—	—	
		市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—	
		市街化調整区域	40	1.1	中	17	中	25	—	中	66
	大手町	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—	—	—	
		上記以外の地域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—	
		鹿島町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	
	か	鹿島町	市街化調整区域								
			1 農業振興地域内の農用地区域								
			(1) 国道462号線沿				純	18	純	23	
		(2) 上記以外の地域				純	11	純	15		
粕川町		2 上記以外の地域									
		(1) 国道462号線沿	40	1.1	中	24	中	35	—	中	126
粕川町	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	17	中	23	—	中	87	
	粕川町	東部第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—	—	—	

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地率 割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	上蓮町	(2) 上記以外の地域	%		純 8.0	純 9.0				
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道綿貫・篠塚線沿、 県道八斗島・境線沿	40	1.1	中 14	中 18	—	中 49		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 13	—	中 38		
き	北千木町	茂呂第一土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—		
		市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 13	純 12				
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線沿	40	1.1	中 20	中 28	—	中 98		
喜多町	伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業施行区域内	上記以外の地域	—	路線	比準	比準	—	—		
		(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線沿	40	1.1	中 16	中 21	—	中 62		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 16	中 21	—	中 62		
		伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—		
く	国定町1～2丁目	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 8.8	純 16				
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道桐生・伊勢崎線沿、 県道三夜沢・国定停車場線沿、 県道境木島・大間々線沿、 県道香林・羽黒線沿、 県道国定・蕨塚線沿、 県道国定停車場線沿	40	1.1	中 32	中 61	中 74	—		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 23	中 45	中 51	—		
け	曲輪町	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—		
		伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域	40	1.1	中 14	中 16	—	中 61		
け	華蔵寺町	全域	—	路線	比準	比準	—	—		

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
け	下道寺町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—		
		市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域										
		(1) 県道綿貫・篠塚線沿			純 9.2	純 12						
		(2) 上記以外の地域			純 7.4	純 9.0						
		2 上記以外の地域										
		(1) 県道綿貫・篠塚線沿	40	1.1	中 12	中 23	—	中 81				
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 9.3	中 21	—	中 79				
		こ	小泉町	農業振興地域内の農用地区域			純 7.5	純 17				
				上記以外の地域	40	1.1	中 24	中 44	中 64	—		
香林町1～2丁目	農業振興地域内の農用地区域				純 7.1	純 12						
	上記以外の地域											
	1 主要地方道伊勢崎・大間々線沿、 県道境木島・大間々線沿、 県道香林・羽黒線沿		40	1.1	中 20	中 42	—	—				
	2 上記以外の地域		30	1.1	中 12	中 28	中 53	中 94				
国領町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—					
	市街化調整区域	40	1.1	中 8.0	中 13	—	中 35					
寿町	全域	—	路線	比準	比準	—	—					
五日牛町	農業振興地域内の農用地区域			純 4.6	純 11							
	上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 24	中 57	中 101					
さ	境	市街化区域	50	1.1	比準	比準	—	—				
		市街化調整区域										
	1 農業振興地域内の農用地区域				—	純 15						
	2 上記以外の地域	40	1.1	—	中 19	—	—					
境東	全域	50	1.1	比準	比準	—	—					
境伊与久	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—					
	市街化調整区域											
		1 農業振興地域内の農用地区域										

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等					
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場
さ	境伊与久	(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線沿、 県道伊勢崎・新田上江田線沿	%	純 5.9	純 8.4				
		(2) 上記以外の地域		純 4.1	純 7.4				
		2 上記以外の地域							
		(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線沿、 県道伊勢崎・新田上江田線沿	40	1.1	中 7.5	中 11	—	—	
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 5.3	中 12	中 26	—	
		境小此木	市街化調整区域						
	境小此木	1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.4	純 5.7			
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 5.5	中 7.3	—	—	
	境女塚	市街化区域							
		1 主要地方道伊勢崎・深谷線沿	50	1.1	比準	比準	—	—	
	境女塚	2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—	
		境上武士	市街化調整区域						
境上武士	1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.0	純 6.5				
	2 上記以外の地域	40	1.1	中 5.3	中 8.3	中 26	—		
境上淵名	市街化調整区域								
	1 農業振興地域内の農用地区域								
	(1) 主要地方道前橋・館林線沿			純 9.4	純 15				
	(2) 県道境木島・大間々線沿			純 5.0	純 9.6				
	(3) 上記以外の地域			純 3.7	純 7.5				
	2 上記以外の地域								
	(1) 主要地方道前橋・館林線沿	40	1.1	中 13	中 20	—	—		
	(2) 県道境木島・大間々線沿	40	1.1	中 6.7	中 16	—	—		
(3) 上記以外の地域	40	1.1	中 4.8	中 10	中 26	—			
境上矢島	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
	市街化調整区域								
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.2	純 7.5				
境上矢島	2 上記以外の地域	40	1.1	中 6.6	中 10	中 26	—		

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地率 割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
さ	境下渕名	(1) 県道境木島・大間々線沿、 県道伊勢崎・新田上江田線沿	40	1.1	中 7.7	中 17	—	—	—	—	
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 6.5	中 12	—	—	—	—	
	境新栄	全域	50	1.1	比準	比準	—	—	—	—	
	境百々	市街化区域	50	1.1	比準	比準	—	—	—	—	
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域									
		(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線沿			純 16	純 24					
		(2) 上記以外の地域			純 7.8	純 13					
		2 上記以外の地域									
			(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線沿	40	1.1	中 20	中 32	—	—	—	—
			(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 12	中 17	—	—	—	—
	境百々東	全域	50	1.1	比準	比準	—	—	—	—	
	境中島	市街化調整区域	1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.4	純 4.5				
			2 上記以外の地域	40	1.1	中 8.5	中 8.5	中 26	—	—	—
	境西今井	市街化区域	50	1.1	比準	比準	—	—	—	—	
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.7	純 7.4					
			2 上記以外の地域	40	1.1	中 6.0	中 10	中 26	中 48	—	—
			境萩原	全域	50	1.1	比準	比準	—	—	—
	境東新井	市街化区域	50	1.1	比準	比準	—	—	—	—	
市街化調整区域											
1 農業振興地域内の農用地区域											
(1) 主要地方道前橋・館林線沿				純 6.6	純 13						
(2) 上記以外の地域				純 3.7	純 8.0						
2 上記以外の地域											
		(1) 主要地方道前橋・館林線沿	40	1.1	中 9.4	中 20	—	—	—	—	
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 4.8	中 11	中 26	—	—	—	

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
さ	境平塚	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 利根川より南側の地域			—	純 7.5				
		(2) 上記以外の地域			—	純 6.2				
		2 上記以外の地域								
		(1) 利根川より南側の地域	40	1.2	—	中 13	—	中 48		
	(2) 上記以外の地域	40	1.1	—	中 8.6	—	中 48			
	境保泉	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線沿					純 7.8	純 9.6				
(2) 上記以外の地域					純 5.0	純 6.1				
2 上記以外の地域										
(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線沿	40	1.1	中 12	中 14	—	—				
(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 6.4	中 8.3	中 26	—				
境保泉1丁目	全城	40	1.1	比準	比準	—	—			
境三ツ木	市街化区域									
	1 尾島工業団地	40	1.1	—	—	—	—			
	2 上記以外の地域	50	1.1	比準	比準	—	—			
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域				純 4.5	純 7.4				
	2 上記以外の地域	40	1.1	中 5.9	中 11	—	—			
境美原	全城	50	1.1	比準	比準	—	—			
境米岡	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—			
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域									
	(1) 県道平塚・境停車場線沿				純 8.2	純 8.7				
(2) 上記以外の地域				純 6.0	純 6.8					

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
さ	境米岡	2 上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		(1) 県道平塚・境停車場線沿	40	1.1	中 13	中 14	—	—	—	—	
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 8.5	中 9.1	中 26	—	—	—	
	三光町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—	
	山王町	市街化区域	1 路線価地域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
			2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域	1 農業振興地域内の農用地区域								
			(1) 国道462号線沿、 主要地方道伊勢崎・本庄線沿			純 9.4	純 16				
			(2) 上記以外の地域			純 6.6	純 10				
			2 上記以外の地域								
			(1) 国道462号線沿、 主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中 14	中 23	—	中 80	—	—
			(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 8.6	中 15	—	中 53	—	—
三和町			市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—
			市街化調整区域								
	1 農業振興地域内の農用地区域										
	(1) 国道462号線沿、 主要地方道伊勢崎・大間々線沿			純 15	純 15						
	(2) 上記以外の地域			純 10	純 10						
	2 上記以外の地域										
	(1) 国道462号線沿、 主要地方道伊勢崎・大間々線沿	40	1.0	中 20	中 26	—	中 81	—	—		
	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 20	中 20	—	中 66	—	—		
し	柴町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—	
		市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域										
	(1) 県道綿貫・篠塚線沿			純 7.9	純 21						

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
し	柴町	(2) 上記以外の地域	%		純 5.9	純 17				
		2 上記以外の地域								
	下植木町	(1) 県道綿貫・篠塚線沿	40	1.1	中 11	中 36	—	中 55		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 7.3	中 26	—	中 44		
		東部第二土地区画整理事業施行区域内			個別	個別	個別	—	—	
		市街化区域								
		1 粕川より南側の地域	—		路線	比準	比準	—	—	
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道足利・伊勢崎線沿	40	1.1	比準	比準	—	—		
		(2) 県道香林・羽黒線沿	50	1.1	比準	比準	—	—		
		(3) 主要地方道足利・伊勢崎線の南側かつ、 県道香林・羽黒線の東側の地域	40	1.2	比準	比準	—	—		
		(4) 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—		
	市街化調整区域	40	1.1	中 12	中 16	—	中 69			
	下蓮町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
市街化調整区域										
1 農業振興地域内の農用地区域										
(1) 県道綿貫・篠塚線沿、 県道境島村・今泉線沿、 県道八斗島・境線沿					純 13	純 15				
(2) 上記以外の地域					純 8.2	純 9.0				
2 上記以外の地域										
下触町	(1) 県道綿貫・篠塚線沿 県道境島村・今泉線沿、 県道八斗島・境線沿	40	1.1	中 16	中 20	—	中 49			
	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 13	—	中 36			
	農業振興地域内の農用地区域				純 7.6	純 17				
	上記以外の地域									
	1 国道50号線沿、 県道深津・伊勢崎線沿	40	1.1	中 22	中 50	中 62	中 110			
	2 上記以外の地域	40	1.1	中 12	中 25	中 57	中 101			

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
し	昭和町	市街化区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		1 主要地方道桐生・伊勢崎線沿 県道香林・羽黒線沿	50	1.1	比準	比準	—	—	—	—	
		2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—	
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 17	純 20					
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 20	中 31	—	中 127			
	新栄町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—	
	す	末広町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
			大正寺町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	—
	た	大正寺町	市街化調整区域								
1 農業振興地域内の農用地区域					純 6.5	純 11					
2 上記以外の地域											
(1) 県道綿貫・篠塚線沿、 国道462号線沿			40	1.1	中 12	中 22	—	中 74			
(2) 上記以外の地域			40	1.1	中 8.6	中 15	—	中 55			
田中島町			市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—	—	
田中島町		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.3	純 11					
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 20	—	中 67			
		田中町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	比準	—	
田中町	市街化調整区域										
	1 農業振興地域内の農用地区域										
	(1) 主要地方道高崎・伊勢崎線沿			純 11	純 19						
	(2) 上記以外の地域			純 7.3	純 11						
	2 上記以外の地域										
	(1) 主要地方道高崎・伊勢崎線沿	40	1.1	中 15	中 27	—	中 97				
(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 22	—	中 75					
田部井町1～3丁目	都市計画の用途地域の指定がある地域										

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
た	田部井町1～3丁目	1 県道国定停車場線沿	40	1.2	周比準	周比準	比準	—	—	—
		2 上記以外の地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—	—	—
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 8.9	純 15				
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道桐生・伊勢崎線沿、 県道境木島・大間々線沿	40	1.1	中 33	中 53	中 74	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 24	中 38	中 53	—	—	—
ち	中央町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	
		全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	
つ	堤下町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	
		全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	
と	連取本町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	
		市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—	—	
と	連取町	市街化調整区域	40	1.1	中 12	中 19	—	中 57	—	
		全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	
と	富塚町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 主要地方道伊勢崎・本庄線沿			純 12	純 21				
		(2) 上記以外の地域			純 6.5	純 16				
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中 15	中 31	—	中 67	—	
(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 26	—	中 49	—			
と	戸谷塚町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 主要地方道伊勢崎・本庄線沿			純 7.9	純 12				
		(2) 上記以外の地域			純 6.2	純 9.0				
2 上記以外の地域										

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
に の は ひ	菰塚町	1 農業振興地域内の農用地区域	%	簿	簿	簿	簿	簿	簿	簿
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 21	—	中 65		
	野町	農業振興地域内の農用地区域			純 6.9	純 9.2				
		上記以外の地域								
		1 主要地方道伊勢崎・大間々線沿	40	1.1	中 21	中 39	中 55	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 12	中 25	中 48	中 85		
	羽黒町	全域	40	1.1	比準	比準	—	—		
	波志江町	市街化区域		—	路線	比準	比準	—	—	
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 主要地方道伊勢崎・大胡線沿、 県道深津・伊勢崎線沿			純 12	純 18				
		(2) 上記以外の地域			純 8.0	純 10				
2 上記以外の地域										
(1) 主要地方道伊勢崎・大胡線沿、 県道深津・伊勢崎線沿		40	1.1	中 20	中 31	—	中 100			
(2) 上記以外の地域		40	1.1	中 13	中 20	—	中 66			
八寸町	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—			
	上記以外の地域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 11	純 17					
	2 上記以外の地域									
	(1) 国道17号線（上武道路）沿、 主要地方道桐生・伊勢崎線沿	40	1.1	中 33	中 58	—	—			
	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 24	中 42	中 53	—			
東小保方町	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—			
	上記以外の地域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 9.7	純 18					
	2 上記以外の地域									
	(1) 主要地方道足利・伊勢崎線沿	40	1.1	中 33	中 55	中 95	—			
	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 22	中 40	中 64	—			

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
ひ	東上之宮町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	比準			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域									
		(1) 主要地方道高崎・伊勢崎線沿			純 9.4	純 15					
		(2) 上記以外の地域			純 6.1	純 10					
		2 上記以外の地域									
		(1) 主要地方道高崎・伊勢崎線沿	40	1.1	中 13	中 26	—	中 78			
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 8.0	中 18	—	中 49			
		東本町	全域	—	路線	比準	比準	—	—		
	ひ	日乃出町	東部第二土地区画整理事業施行区域内			個別	個別	個別	—	—	
市街化区域											
1 粕川より西側の地域			—	路線	比準	比準	—	—			
2 上記以外の地域			40	1.1	比準	比準	—	—			
市街化調整区域											
1 農業振興地域内の農用地区域					純 13	純 14					
2 上記以外の地域											
			(1) 主要地方道前橋・館林線沿	40	1.1	中 26	中 31	—	中 91		
			(2) 主要地方道足利・伊勢崎線沿	40	1.1	中 23	中 29	—	中 88		
			(3) 上記以外の地域	40	1.1	中 17	中 20	—	中 60		
ひ	平井町	農業振興地域内の農用地区域			純 8.5	純 17					
		上記以外の地域									
		1 主要地方道足利・伊勢崎線沿	40	1.2	中 33	中 55	中 95	—			
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 24	中 42	中 53	—			
ひ	ひろせ町	全域	—	路線	比準	比準	—	—			
ふ	福島町	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.3	純 7.5					
		2 上記以外の地域									
	(1) 主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中 15	中 20	—	中 67				

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ま	馬見塚町	(1) 県道綿貫・篠塚線沿、 県道境島村・今泉線沿	%	純 11	純 13					
		(2) 上記以外の地域		純 8.0	純 10					
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道綿貫・篠塚線沿、 県道境島村・今泉線沿	40	1.1	中 13	中 22	—	中 75		
	み	緑町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	
			南千木町		個別	個別	個別	—	—	
			上記以外の地域							
			1 国道354号線沿	40	1.1	比準	比準	—	—	
三	三室町	2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 11	純 18				
美	美茂呂町	2 上記以外の地域	40	1.1	中 24	中 42	中 53	—		
		広瀬川より西側の地域	—	路線	比準	比準	—	—		
		上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		宮子町								
宮	宮子町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.9	純 11				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 22	—	中 72		
宮	宮古町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.1	純 11				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 8.8	中 18	—	中 55		
		宮前町								
宮	宮前町	主要地方道桐生・伊勢崎線沿 県道香林・羽黒線沿	50	1.1	比準	比準	—	—		
		上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—		
む	宗高町	全域	—	路線	比準	比準	—	—		
も	茂呂町1丁目	全域	—	路線	比準	比準	—	—		

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
も	茂呂町2丁目	国道354号線沿	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—
		上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—
	茂呂南町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 13	純 12				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 16	中 21	—	中 63	—	—
	や	八坂町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—
	八斗島町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域								
		1 主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中 15	中 32	—	中 67	—	—
2 上記以外の地域		40	1.1	中 10	中 26	—	中 49	—	—	
柳原町	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業施行区域内			個別	個別	個別	—	—	—	
	伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業施行区域内			個別	個別	個別	—	—	—	
	上記以外の地域	—	—	路線	比準	比準	—	—	—	
八幡町	全域	—	—	路線	比準	比準	—	—	—	
よ	除ヶ町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.4	純 10				
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道462号線沿	40	1.1	中 13	中 23	—	中 78	—	—
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 9.3	中 16	—	中 57	—	—
わ	若葉町	全域	—	—	路線	比準	比準	—	—	—